

いきいきのびのび誇れるまちづくり

う 広報 み

平成21年
2009 **6**
No. 452



～百折不撓～

大ムカデ(宇美東中学校)

町内3中学校で体育会が行われました！！

●今月号の主な内容●

- 公共施設使用料が変わります … 2
- 町有地売却のおしらせ …… 6
- リサイクルセンター愛称募集 … 10
- 新型インフルエンザ対策 …… 12
- 情報ステーション …… 14

5月24日(日)、町内の3中学校で体育会が行われました。時折、小雨がぱらつく場面もありましたが、一人一人が全力で体育会に望んでいる姿が印象的で、特に組み体操の6段ピラミッドが完成した時には、会場から大きな拍手が送られました。

また、今年が最後の体育会となった3年生の中には、達成感に満ちた笑顔を見せる生徒や、感動のあまり涙を浮かべる生徒も見られ、中学校生活の良き思い出となったようです。

平成21年10月から

宇美町公共施設の使用料金及び減免規定が変わります

I. はじめに

宇美町には、多種多様な公共施設が整備され、町民の貴重な財産として日々活用されています。一方、これらの施設には、維持管理のための経費がかかり、その多くは、住民の皆様からの税金と施設を利用する方からの使用料等によって賄われています。

町が、経費の縮減や効率化に努めることはもちろんですが、施設使用料については、長年に渡って据え置かれてきたものも多く、社会経済状況の変化等を踏まえて、公共施設の利用者の均衡等を考慮した適正な見直しが必要となっています。また、合わせて、これまでの規定の見直しを図ることで、無料・減免について、町民の皆様に分かりやすく、誰から見ても必要と考えられる範囲に限定することも必要不可欠です。

これらのことから、今回の公共施設使用料の改正を行うに当たっては、「受益者負担の原則」、「共通的な使用料算定ルールの確立」、「減免規定の見直し」を3本の柱として位置付けました。なお、急激な負担増の配慮として、3年間の激変緩和措置が盛り込まれています。

平成21年10月からは、宇美町の公共施設を利用する際には、新料金による使用料が必要になります(体育施設、文化施設及び学校施設は、12月利用分から対象になります。詳細は6～7ページ参照)。また、利用の対象、活動内容等に基づく使用料の減免等については、合わせて見直しが行われていますので、ご参照ください。



宇美南町民センター体育館



宇美町総合スポーツ公園

II. 減免基準

使用料の無料・減免規定は、施設の利用促進などに一定の効果をあげていました。しかしながら、利用の殆どが無料や減免となるような制度は、本来的な負担の公平性を損なう恐れがあります。そこで、これまでの無料・減免規定の見直しを図り、町民の皆様に分かりやすく、誰から見ても必要と考えられる範囲に限定します。

- 1、国、県、町又は教育委員会が公用に利用する場合は、使用料の額の全部を減免します。
- 2、宇美町行政区が主催して公共的目的で利用する場合は、使用料の額の全部を減免します。
- 3、町内の公益法人等（宇美町社会福祉協議会及び宇美町地域コミュニティーセンター）が主催して公共的目的で利用する場合は、使用料の額の全部を減免します。
- 4、町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校が、児童生徒等を対象に教育又は保育活動を行う場合は、使用料の額の全部を減免します。
- 5、町内の中学生以下の児童生徒等を対象に青少年の健全育成に資する活動、スポーツ及び文化等の社会教育に資する活動又は保健福祉に資する活動を行う場合は、使用料の額の全部を減免します。ただし、施設の照明に係る料金、宇美町原の前スポーツ公園野球場及び宇美町総合スポーツ公園の使用料については、当該施設使用料の50%を減免します。

※子ども達の行事等であって、その企画、準備及び会議を行うために大人が施設を利用する場合も含まれます。

- 6、身体障害者手帳その他これに類する手帳を有する方又は65歳以上の方が、利用構成員の2分の1以上であって、スポーツ及び文化等の社会教育に資する活動又は保健福祉に資する活動を行う場合は、使用料の額の50%を減免します。

- 7、宇美町公共的団体及びこれに所属する単位団体が、スポーツ及び文化等の社会教育に資する活動又は保健福祉に資する活動を行う場合は、使用料の額の20%を減免します。
- 8、NPO法人（特定非営利活動法人）が、スポーツ及び文化等の社会教育に資する活動又は保健福祉に資する活動を行う場合は使用料の額の20%を減免します。

※複数の減免基準に該当する場合は、減免率の高いものを優先します。（二重の減免はありません）

Ⅲ. 急激な負担増への配慮

現在、全額減免されている団体及び既に有料施設を利用している団体等については、新たな使用料基準額により、利用者の急激な負担増を避けるため、段階的に減免率を設定します。（町内団体に限る。ただし、宇美町健康福祉センター及び宇美町働く婦人の家は除きます。）

（減免率：％）

1時間当たりの負担額	平成21年度	平成22年度	平成23年度
200円以上	30%	20%	10%

※減免された使用料に100円未満の端数が生じたときは、これを切り下げる。

※平成23年度末をもって当該措置は、廃止する。

Ⅳ. 使用料の金額計算例（平成21年度の場合）

- 例1 行政区が主催して、小学校のグラウンドで行事を行う場合
 $200 \text{円} (1 \text{時間}) \times 6 \text{時間} \times \text{行政区減免率 } 100\% = 0 \text{円}$
- 例2 老人クラブが林崎多目的グラウンドで行事を行う場合
 $400 \text{円} (1 \text{時間}) \times 4 \text{時間} = 1,600 \text{円}$
 （高齢者減免率50% > 公共的団体減免率20%）
 $1,600 \text{円} \times \text{高齢者減免率 } 50\% = 800 \text{円}$
 $800 \text{円} \times \text{緩和措置 } 30\% = 560 \text{円} \approx 500 \text{円}$
- 例3 町内の子どもの団体が小学校の体育館でバレーの練習を行う場合
 $200 \text{円} (1 \text{時間}) \times 3 \text{時間} \times \text{子ども減免率 } 100\% = 0 \text{円}$
 電気代 $100 \text{円} (1 \text{時間}) \times 3 \text{時間} = 300 \text{円}$
- 例4 体育協会に所属する団体が住民福祉センター体育館（半面）で練習を行う場合
 $1,800 \text{円} (1 \text{時間}) \times \text{半面 } 1/2 \times 3 \text{時間} = 2,700 \text{円}$
 $2,700 \text{円} \times \text{公共的団体減免率 } 20\% = 2,160 \text{円} \approx 2,100 \text{円}$
 $2,100 \text{円} \times \text{緩和措置 } 30\% = 1,470 \text{円} \approx 1,400 \text{円}$
- 例5 一般の団体が中央公民館でサークル活動を行う場合
 $400 \text{円} (1 \text{時間}) \times 3 \text{時間} = 1,200 \text{円}$
 $1,200 \text{円} \times \text{緩和措置 } 30\% = 840 \text{円} \approx 800 \text{円}$

Ⅴ. 個別の使用料設定及び改定

今後、町民が利用する公共施設使用料の設定及び改定にあたっては、原則として3年毎に行います。また、使用料設定の基本方針につきましても、原則として5年毎に見直しを行います。



宇美町地域交流センター研修室A



宇美町立中央公民館大ホール

●問い合わせ 町社会教育課 TEL 9 3 3 - 2 6 0 0

宇美町公の施設使用料金表

種類	区分	単位	金額	備考	
文化施設	宇美町立中央公民館	1時間	大ホール	1,200円	
			大研修室	400円	
			多目的室	300円	
			第1研修室	300円	
			第2研修室	400円	
			第4研修室	300円	
			第5研修室	300円	
			和室	300円	
			会議室	300円	
	宇美町住民福祉センター	1回	体育館	1,800円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			和室	300円	
			調理室	300円	
		陶芸釜素焼き	1,500円		
		陶芸釜本焼き	2,500円		
	宇美町立研修所	1時間	多目的室	400円	
			会議室	300円	
			研修室1	300円	
			研修室2	300円	
			文化研修室	300円	
			託児室	300円	
	宇美南町民センター	1時間	体育館	900円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			和室	300円	
			調理室	300円	
			研修室1	300円	
			研修室2	300円	
			研修室3	300円	
			研修室4	300円	
			芝生広場	500円	
宇美町地域交流センター	1時間	多目的ホール	1,200円	研修室を可動間仕切りで仕切って利用する場合の1室毎の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。	
		研修室A	500円		
		研修室B	500円		
		研修室C	500円		

種類	区分	単位	金額	備考	
学校施設	宇美小学校	1時間	グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			照明施設	100円	
			体育館	200円	
	宇美東小学校		グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			照明施設	100円	
			体育館	200円	
	桜原小学校		グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。 照明施設を半灯で利用する場合の使用単位は、2時間とする。
			照明施設	100円	
			体育館	200円	
	原田小学校		グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			照明施設	100円	
			体育館	200円	
	井野小学校		グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			照明施設	400円	
			体育館	200円	
	宇美中学校		グラウンド	200円	照明施設を半灯で利用する場合の使用単位は、2時間とする。
			照明施設	300円	
			体育館	200円	
	宇美東中学校		グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			体育館	200円	
	宇美南中学校		グラウンド	200円	体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。
			体育館	200円	

種類		区分	単位	金額	備考
体 育 施 設	宇美町総合スポーツ公園	占用利用	1時間	4,800円	
		個人利用	1回	200円	1回の利用は2時間以内とし、温水シャワー使用料を含む。
	宇美町総合スポーツ公園 附帯設備	温水シャワー	1回	3,000円	占用利用
		照明施設	1時間	4,900円	全点灯
			1時間	2,400円	半点灯
		放送設備	1回	1,000円	会議室の利用は、大会等に伴う場合に限る。
		陸上競技用具	1式1回	5,000円	
			個別1回	200円	
		サッカー用具	1回	700円	
	会議室	1回	1,000円		
	宇美町原の前 スポーツ公園	野球場	1時間	2,100円	
		照明施設		4,600円	全点灯
					2,300円
	多目的広場	500円			
	天ヶ熊多目的運動場	グラウンド		400円	
	ひばりが丘グラウンド	グラウンド		200円	
	寺浦運動公園	グラウンド		500円	
		照明施設		100円	
	昭和鉄工グラウンド	野球場		500円	
	林崎多目的広場	グラウンド		400円	
		照明施設		200円	
	林崎テニス場	テニスコート		300円	
		照明施設		700円	
宇美勤労者体育センター	体育館	600円		体育館を半面利用する場合の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。	
宇美町立武道館	剣道場	800円		剣道場の冷暖房を利用する場合の使用料は、規定使用料の2倍の額とする。	
	柔道場	800円			
	会議室	300円			

種類		区分	単位	金額	備考	
健 康 福 祉 施 設	宇美町健康福祉センター	トレーニングルーム	町内者	1人1回	350円	1人1回2時間以内とする。
			町内者回数券	1人12回券	3,500円	
			町外者	1人1回	500円	
			町外者回数券	1人12回券	5,000円	
			追加券		100円	
	宇美町働く婦人の家	栄養指導実習室	1時間	500円	大ホールを可動間仕切りで仕切って利用する場合の1室毎の使用料は、規定使用料の2分の1の額とする。	
		保健指導室		400円		
		視聴覚室		700円		
		多目的ホール		1,300円		
		検査室		100円		
		会議室1		300円		
		会議室2		300円		
		会議室3		300円		
		講習室1		300円		
		講習室2		300円		
		講習室3		400円		
		多目的室1		500円		
		多目的室2		300円		
		料理実習室		600円		
		軽運動室		600円		
大ホール	1,100円					

- 備考 1、利用単位に定める利用時間に満たない端数があるときは、これを切り上げて計算する。
- 2、使用料の額に100円未満の端数が生じるときは、これを切り下げて計算する。
- 3、町内及び町外の区分があるものを除き、町外者が利用する場合の使用料の額は、本表の2倍の額とする。
- 4、営利目的として使用する場合の使用料の額は、本表の5倍の額とする。
- 5、施設に付帯する倉庫を利用する場合又は施設に倉庫を設置した場合(許可を受けた場合に限る)の使用料は、1㎡当たり年間1,000円を徴収する。当該使用料は、別に定める期限に支払わなければならない。

平成 21 年度宇美町有地売却のお知らせ

宇美町では、「売却物件一覧表」に記載する町有物件を条件付一般競争入札で売却することとしました。条件付一般競争入札とは、物件ごとに設定された売却予定価格以上の金額を提示した方のうち、最も高い金額を提示した方を落札者とする方式です。ただし、入札に参加するためには、町が指定する条件に合致している必要があります。

－入札に係る日程等のご案内－

- 入札会開催日 平成 21 年 7 月 24 日（金）
- 入札会場 宇美町役場 2 階大会議室
- 購入代金納付期限 平成 21 年 9 月 30 日（水）
- 入札関係書類配布場所 町政策経営課（役場別館 3 階）

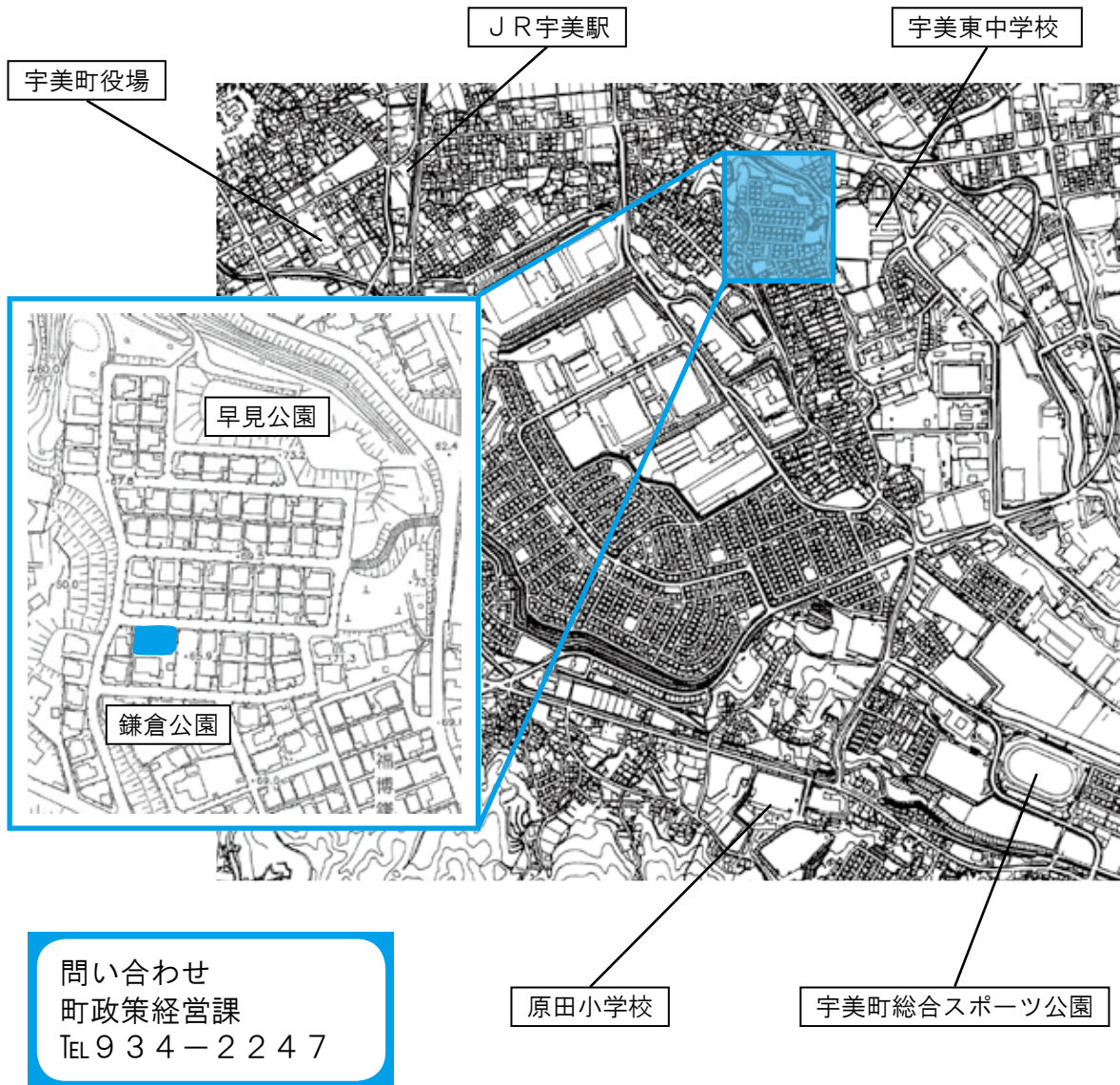
※上記の日程等は、変更になることがあります。あらかじめ、ご了承ください。

－売却物件－

売却予定額	12,500,000円
所在地	宇美町若草一丁目 3304番 704
地目	宅地
地積(㎡)	346.22㎡
交通事情	JR香椎線「宇美駅」まで約1km、西鉄バス停「早見工業団地」まで約600m
公共・商業・文教施設等の整備	「宇美町役場」まで約1.5km 「原田小学校」まで約2km 「スーパー大栄宇美店」まで約500m
公法上の規制	非線引都市計画区域 第1種住居地域 (建ぺい率60%・容積率200%)
接面道路の状況	前面道路の幅員は6mの舗装道
形状・規模等	間口約25m・奥行約14mの長方形地
供給処理施設	上水道・公共下水道あり
備考	別途に水道負担金が必要です。 用途によって、金額が変わりますので詳しくはお尋ねください。



売却の対象となる町有地



問い合わせ
町政策経営課
TEL 9 3 4 - 2 2 4 7

町営住宅入居者募集のお知らせ

▽募集住宅 原田中央区町営住宅（宇美町原田3丁目）

▽募集戸数 3DK 5戸
2DK 4戸

▽家賃

3DK 月額25,000円

2DK 月額23,600円

▽入居申込資格（すべてを満たしていること）

- 宇美町内に住所を有すること。
- 町県民税非課税世帯であること。
- 宇美町に納める税及び使用料の滞納がないこと。
- 同居しようとする親族があること。（単身者世帯でないこと）
- 申込者が成年者（20歳未満の既婚者を含む）であること。
- 家賃3ヶ月分の敷金が払えること。
- 申込者の債務保証が可能となる所得（非課税でない）を有し、宇美町内に住所を有する連帯保証人を立てることができること。

▽申込期間 6月16日（火）～7月15日（水）

▽申込案内配布場所 町政策経営課（役場別館3階）

▽問い合わせ 町政策経営課 TEL 9 3 4 - 2 2 4 7



町営住宅(外観)



町営住宅(室内)

毎月第4日曜日に納税窓口を開設しています

毎月第4日曜日に開設していた「日曜納税窓口」は、引き続き来年5月まで実施します。
また、納税相談、口座振替（金融機関の口座番号及び届出印が必要です）の手続きもできますので、ぜひご利用ください。

●日曜納税窓口開設日

平成 21年	6月 28日
	7月 26日
	8月 23日
	9月 27日
	10月 25日
	11月 22日
	12月 27日
平成 22年	1月 24日
	2月 28日
	3月 28日
	4月 25日
	5月 23日

●取り扱い税・料金等

税	町県民税 固定資産税 軽自動車税 国民健康保険税
料金等	保育所保育料 介護保険料(納付書が必要です) 後期高齢者医療保険料 町営住宅使用料 町営住宅駐車場使用料 下水道受益者負担金 上下水道使用料(納付書が必要です)
その他	住民基本台帳カード交付申請書受付 証明書自動交付サービスの登録 ※交付機で発行できる証明書の種類は住民票・戸籍謄本・抄本・印鑑証明です。

※転入・転出などの住民異動届や、住民票などの証明書の交付、国民年金の各種手続き等は、お取り扱いできません。

●町税等納期カレンダー●

税 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税		1期		2期				3期			4期	
町県民税			1期		2期		3期			4期		
軽自動車税		全										
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
受益者負担金				1期		2期			3期		4期	
上下水道料金	各月末迄に納めてください。											
保育料	各月末迄に納めてください。											
住宅・駐車場使用料	各月末迄に納めてください。											
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

●問い合わせ 町税務課収納係 TEL934-2242

平成21年7月1日から住民票などの手数料が300円になります。
詳しくは、広報うみ5月号6ページをご覧ください。

ぞっくボラン

第13号

このコーナーでは、住民と役場職員の協働参画によって作られた宇美町生涯学習ボランティア専門部会から発展したボランティア広報会議のメンバーが、ボランティアをしている人を応援し、ボランティアの「はじめの一歩」のきっかけになるような記事を掲載していきます。



ジュニア(JLC)が
好きで好きで、大好きです!

今回は、宇美町の子ども会活動を支援してくれている
宇美町子ども会育成会連絡協議会
ジュニアリーダーズクラブ(JLC)を紹介します。

宇美町ジュニアリーダーとは

大人に頼らない子ども会活動を目指し、宇美町に住む中学生を対象に組織されています。現在は、高校生、大学生となったメンバーも含め、若くて意欲のある子どもたちが、子ども会活動の支援だけでなく、子ども会リーダー(6年生)の育成や町の行事のお手伝いなどを行っています。



ジュニアリーダー
出張レクリエーション
の様子

どんな活動をしていますか?

大人だけでは出来ない子ども会の活性化を、小学生のお兄さん、お姉さんである中学生以上のジュニアリーダーが支援しています。楽しい子ども会活動をするために自分たちのレクリエーション技術を高め、人前でも上手に説明したり、会を進めたり出来るように研修をしています。

『勉強やスポーツとはまた違った活躍の場が、地域の中にもあります。地域のおじちゃんやおばちゃんに「ありがとう」と言われるジュニアリーダーを目指しています。そういう意欲のあるジュニアリーダーに育ってほしい』と子育連会長の齊藤博子さんは、おっしゃっていました。

- ◇地域の子ども会への出張レクリエーション
- ◇子ども会リーダー研修会の運営
- ◇育成会行事(ソフトバレーボール大会・相撲大会等)のお手伝い。
- ◇子どもフェスタなど町内行事のお手伝い。



ジュニアリーダーの声

集まっていたジュニアリーダーの中から、「楽しいことが大好き」と言う声がありました。楽しく活動できて地域に役立つ、頼もしい次世代の声でした。

○ジュニアリーダーについての問い合わせは・・・子ども会育成会連絡協議会 TEL 933-2784(三宅)



みう

「みんなを楽しませることが楽しい」と感じられるジュニアリーダーさんが素晴らしい!(むう)
福岡県から九州地区等上位組織もあり、スキルアップを目指す基盤がある団体でした。
次世代のボランティアの発展が大いに期待されます。(たぐさん)



たぐさん

○ボランティア広報会議事務局(町総務課生涯学習まちづくり推進室) TEL 934-2370 レイアウト・絵・mizobe ayako

リサイクルセンターの愛称を募集します

宇美町・志免町衛生施設組合では、宇美町ゆりが丘に宇美町と志免町の共同でリサイクルセンターを建設しています。

本年3月末に工場棟が完成し、4月1日から両町の家や事業所から出る資源物（ペットボトル、びん・缶、容器包装プラスチック、金属、粗大ごみ等）をリサイクル処理しています。また、7月末にはリサイクル意識の学習、啓発の拠点となる展示ホールや工作室を備えた管理啓発棟が完成する予定です。

つきましては、この施設が両町民の皆さんに親しまれますように、愛称を募集します。なお、応募に係る個人情報につきましては、志免町個人情報保護条例に基づき適正に管理し、目的外に使用しません。

- ◆応募規定 (1) 自作未発表作品に限ります。
- (2) 応募は1人1点とします。
- (3) 応募作品は返却しません。
- (4) 入賞作品の使用権は宇美町・志免町衛生施設組合に帰属します。

◆応募資格 宇美町内、志免町内にお住まいの方。

◆応募方法 はがきに下記の記載事項を記入し、郵送してください。

○愛称 ○愛称の簡単な説明 ○郵便番号 ○住所

○氏名(ふりがな) ○年齢 ○電話番号

◆宛 先 〒811-2208

志免町大字吉原443

宇美町・志免町衛生施設組合

◆応募期限 7月25日(土) (当日消印有効)

◆賞 品 採用者1人に図書カード20,000円分

(同名応募者が多数の場合は抽選で2名に賞品均等割り)

◆問い合わせ 宇美町・志免町衛生施設組合事務局 TEL 957-8180



宇美町・志免町衛生施設組合リサイクルセンター完成イメージ図



● 新刊案内 ●

一般書

「ある日突然、裁判員に選ばれたら、どうする・どうなる」
内海 徹 著
長戸路 政行 監修
裁判員として選ばれた国民が裁判官と一緒に、重大な刑事事件の裁判を行う裁判員制度。裁判員としてやるべきことはどんなことなのかなど、必要な基本知識をわかりやすく解説しています。



児童書

「石油の大研究」
藤田 和男 監修
エネルギー、燃料としてだけでなく、さまざまな身近な製品に使われている石油。その実態や、枯渇問題・環境問題などをイラストを交えてわかりやすく解説。石油に関する疑問にも答えています。
石油はどんなものにつかわれているのかなど。



● 利用カードについての お知らせ ●

図書館開館時に事前登録をされた方で、まだ利用カードを取りに来られてない方がいらっしゃいます。図書館にて保管していますので図書館カウンターまでお越しください。また、新年度になり住所変更などがあった時は利用カードと住所確認ができる免許証や健康保険証などをお持ちください。すぐに更新手続きを行います。

● 図書館特集コーナーより ~環境について考えよう~ ●

図書館では、毎月テーマに沿った本をコーナー展示しています。6月は環境月間にちなみ「環境問題」を中心とした本を揃えています。この他にも「歯」に関するものや「太宰 治」の特集もしています。貸出もできますので、ご利用ください。



● 展示コーナー ●

「郷土の画家 熊代 駿 作品展」(宇美町出身)
昨年、町に寄贈していただいた熊代 駿(くましろう しゅん)氏の絵画を展示しています。宇美にゆかりのある画家の作品をご覧ください。

- 開催期間 平成 21年 8月 2日(日) まで
- 会 場 うみ・みらい館展示コーナー



「クモリ」

サイバン短歌のバンザイ岬クワツに捧げらる
皇命スメミコトの侍り哀しき
宮内ミヤウチ澄江

妻所刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に
場刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に
虎刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に
趣刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に
虎刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に
場刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に
妻所刈のりて選宇美川柳会びせぬギヤル達の父に

初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る
初川から温泉水郷が煮る

地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて
地線下足袋に身拵へ映えて

疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳
疎の地に集め端午の膳

あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや
あ五山人も育ち盛りや

世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾
世代細一の男文字武具飾

運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初
運祖父の図をみ継ぎ初

武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初
武具飾の庭をはみ出初

父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝
父と子の膝に小端の朝

賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木
賑はあひの御飯に鯖の山木

熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木
熱あひの御飯に鯖の山木

葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木

葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木

丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木
丸あひの御飯に鯖の山木

葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木

葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木
葉あひの御飯に鯖の山木

乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす
乳母車葉ざらに閉ら並木折返りす

宇美俳句同好会「山ざくら」
兼題 桑桜・鯖

清子登 千は正し富よ元信磯
ト喜静 る ず美し
見セ子 代み子こ恵子英子雄

新型インフルエンザ対策について

今回の新型インフルエンザは弱毒性といわれています。下記のこと十分に留意され、感染予防に努めてください。

- 手洗い：外出後は、石けんを用いて、指の間や手の甲も洗いましょう。
- 咳エチケット：咳やくしゃみが出る時は、マスクを着用しましょう。
- 不要不急の外出を控えましょう。

また、発熱・咳などインフルエンザと思われる症状のある方は医療機関で直接受診せず、発熱相談窓口にご連絡ください。

- 粕屋保健福祉環境事務所(保健所)
9時～17時(平日・休日とも) TEL 939-0381
- 福岡県庁 保険医療介護部保健衛生課
24時間対応(平日・休日とも) TEL 643-3279

正確な情報に基づき冷静な対応をお願いします。詳しい情報は、厚生労働省、福岡県庁のホームページに随時掲載されます。

7月1日からのゴミ袋使用方法

7月1日から「もえるごみ」は新しい**ピンク**のゴミ袋を使用していただきますようお願いいたします。
7月1日から「もえるごみ」を**旧オレンジ**のゴミ袋で出されますと収集されませんのでご注意ください。

4月から6月までの3か月間の取扱い

	ごみの種類	使用できるゴミ袋
①	もえるごみ	新もえるゴミ袋(ピンク) 旧もえるゴミ袋(オレンジ) 資源ゴミ袋 もえないゴミ袋
②	資源ごみ	旧もえるゴミ袋(オレンジ) 資源ゴミ袋 もえないゴミ袋
③	もえないごみ	旧もえるゴミ袋(オレンジ) 資源ゴミ袋 もえないゴミ袋

7月1日からの取扱い

	ごみの種類	使用できるゴミ袋
①	もえるごみ	新もえるゴミ袋(ピンク)
②	資源ごみ	旧もえるゴミ袋(オレンジ) 資源ゴミ袋
③	もえないごみ	旧もえるゴミ袋(オレンジ) もえないゴミ袋

◎路上駐車はご遠慮ください。

収集日に路上駐車されますと、ごみ収集車がカーブを曲がりきれなかったり、通行できず、ごみや資源の収集に支障をきたします。

また、出されたごみや資源が路上駐車された車のかげになると、取り残してしまう場合もあります。収集作業を円滑に行うため、ご理解とご協力をお願いします。

●問い合わせ 町環境課 TEL 934-2226

くらしに役立つまめ知識

自己啓発の教材

【相談事例】

一年前、大学の友人から「自分を変える」サークル活動に誘われ、セミナーに参加しました。後日、その友人宅に遊びに行ったところ、代理店をしているというOBから、能力開発のための教材を勧められました。90万円と高額だったため断ったのですが、「クレジットなら、月々15,000円の支払いでよい」と言われ、断りきれずに契約しました。契約書の職業欄には学生なのに会社員と書くように指示されました。毎月の支払いが苦しいし、自分を変えられるような内容とは思えません。解約したいのですが。

【事例処理】

訪問販売で購入した教材は、契約してから8日間は無条件で契約の解除(クーリングオフ)ができます。ご相談の場合は店舗外での契約であり、特定商取引法上の訪問販売に該当します。8日を経過していましたが、センターから業者に対して、支払い能力のない学生に高額な商品を勧めた点やクレジットの契約書に虚偽の記述をさせた点を指摘し、契約の取消しを求めました。業者は虚偽の記述をさせたことは認めませんでした。既にクレジット会社に支払った15万円についても全額返金されました。

【アドバイス】

サークル活動を通じて、「自分を変える」「就職に有利」などと言って高額な教材を買わせるこのような商法は、仲間意識を利用し、断りにくい状況の中で契約をさせるのが特徴です。支払い能力を超える高額な商品の勧誘はきっぱりと断りましょう。

●消費生活に関する相談は

福岡県消費生活センター

TEL 632-0999

・町地域振興課

TEL 934-12223



村上民生委員が藍綬褒章を受章～平成21年全国春の褒章～

民生委員児童委員として多年にわたり社会福祉に尽力し、公共の福祉を増進したとして、原田下区の村上一男さんが藍綬褒章を受章されました。

皇居において天皇陛下の拝謁を賜った際、天皇陛下から直接「御体は大丈夫ですか」と、村上民生委員を気遣うお言葉を頂いたそうです。

また、村上民生委員は受章を終えて、「私が31年間大過なく民生委員として務めてこられたのは、町の福祉関係の皆さんによる御指導と地域の人たちの援助によるもので、その結果、藍綬褒章受章になったものです」と、喜びを語ってありました。



褒章を受けた村上民生委員

第30回町民文化のつどいが開催されました！



宇美町青年団による博多仁〇加

5月16日(土)、17日(日)に町立中央公民館及び、住民福祉センターにおいて、「第30回町民文化のつどい」が盛大に開催されました。

舞台部門では、日本舞踊やダンス、楽器演奏などの素晴らしい発表がありました。特に、1日目最後の宇美町青年団による「博多仁〇加」の時には、会場から大きな拍手が送られ、とても盛り上がっていました。

また、作品部門では画や写真、生花などの趣向を凝らした展示があり、来場者は真剣な顔で見入っていました。

宇美町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催されました！

5月13日(水)、林崎公園多目的広場において、宇美町老人クラブ連合会グラウンドゴルフ大会が開催されました。

大会当日は、とても暑くなりましたが、それぞれが真剣な表情でプレーしていました。また、ホールインワンが飛び出す場面もあり、会場から大きな拍手が巻き起こりました。



狙いを定めて、ナイスショット！！

☆ 大会結果 ☆

優勝	ひばりが丘3区A
準優勝	炭焼1区A
3位	桜原区A

第4回 宇美町の古写真展開催!

第4回目となりました古写真展。今回は、宇美町八幡宮所蔵の古写真も期間限定で展示公開します。古きよき時代の町の風景をぜひご覧ください。

- 場所 宇美町立歴史民俗資料館2階ギャラリー
- 期間 6月27日(土)～7月26日(日)
- 問い合わせ 宇美町立歴史民俗資料館 Tel 93210011

入門手話講習会開催

- 日時 7月21日(火)～1月26日(火) 毎週火曜19時～20時40分(全24回)
- ※12月29日、1月5日は休み
- 場所 うみハピネス
- 定員 20名(先着順)
- 対象 18歳以上(高校生不可)
- 受講料 1,200円(テキスト代)
- 募集期間 6月20日～7月5日
- 主管 粕屋地区聴覚障害
- 協力 宇美町手話の会
- 後援 宇美町、宇美町身

体障害者福祉協会

- その他 託児なし
- 申込・問い合わせ 宇美町社会福祉協議会 Tel 93111008

宇美町人権問題啓発講演会

7月は「同和問題啓発強調月間」です。人権問題に対する正しい認識と理解を深めるための講演会を開催します。多数のご参加お待ちしております。

- 日時 7月11日(土) 14時～16時
- ※会場(受付) 13時半～
- 場所 町立中央公民館大ホール
- 講師 京都ノートルダム女子大学心理学部心理学教授 加藤 明氏

- 演題 「わかる・できるまで育てる教育のあり方を求めて」
- 入場料 無料
- 手話通訳あり
- 託児 可(6ヶ月～就学前まで。人数制限があるため、3日前までに予約が必要)
- 問い合わせ 町社会教育課 Tel 93312600

しーず・うみオーブンカフェ70年代80年代のフォークソングを歌おう! (無料)

懐かしい昭和、良き時代昭和の歌フォークソング。蘇る青春の日々、輝いていたあの頃を思い出して一緒に歌いましょう。

- 日時 7月17日(金) 19時～20時半
- 出演 岩崎靖裕さんとギター愛好会のみなさん
- 場所 しーず・うみ
- 曲目 「秋でもないのに」、「いちご白書をもう一度」他
- 問い合わせ しーず・うみ Tel 93210365

しーず・うみ子育て支援夏休み小学生シリーズ

- 「出来なかつたことが出来るようになった」そんな体験を学校の先生や親とは違う大人から教わります。
- ①子どもあみもの教室(2回)
- 日時 7月24日(金)、31日(金) 10時～12時
- 講師 老人センター(くすの杜) 編み物サークル
- 材料代 300円

②子どもフラワーアレンジメント教室

- 日時 7月30日(木) 10時～11時
- 講師 フラワーコーディネート 足立亜紀子さん
- 花代 300円
- 持参物 ハサミ
- ③こどもクラシックバレエ教室(2回)

- 日時 7月25日(土) 8月1日(土) 10時～11時
- 参加費 200円
- ※運動ができる服装
- ④親子陶芸教室

- 日時 7月26日(日) 10時～12時
- 材料費 親子1,000円(子ども追加1人500円)、子どものみ(3年生以上) 1人600円
- 場所 各教室しーず・うみ
- 申込・問い合わせ しーず・うみ Tel 93210365

司法書士巡回法律相談会

- 相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者問題、借金などの多重債務問題、訴訟、成年後見など、一人で悩まず、まずはお気軽にご相談ください。
- 日時 7月18日(土) 10時～14時
- 相談相談料 無料
- ※御予約頂いた方を優先

- 会場 宇美町立中央公民館
- 予約受付期間 7月1日(水)～7月17日(金)
- ※土日祝日を除く13時～15時に予約を受け付けています。
- 問い合わせ 福岡県司法書士会福岡東支部 Tel 66315055

国際交流チャリティーコンサート～アンデスの風にのせて～

南米アンデスの民族楽器ケーナ、サンポーニャが奏でる癒しの音楽。グループの名はSISAY(シサイ)。日本をはじめアジアで演奏活動を行う。母国エクアドルの子どもたちのためのチャリティーコンサートも実施しています。感じてください、アンデスの風を。

- 日時 ①6月27日(土) 18時～SISAY韓国 ②6月28日(日) 15時半～SISAY日本
- 場所 アザレアホール須恵
- 入場料(全席自由) ・前売 大人2,500円、小人1,000円(小学生以下) ・当日 大人3,000円、小人1,500円(小学生以下)
- 問い合わせ アザレアホール須恵 Tel 93410052

訪問介護員2級養成研修の受講者募集

現在、ホームヘルプサービス事業に従事している方又は今後従事したいと思われる方を対象に、養成研修が開催されます。

●募集定員

・土・日コース 6名

・平日コース 3名

※申込者多数の場合は抽選になります。

●講義日程

・土・日コース 8月22日、12月26日までの毎週土曜日、10時～17時までを予定

・平日コース 9月24日、12月1日までの間の平日9時半～16時45分までを予定

※両コースとも、別日程で4、5日程度施設等での実習があります。

●受講費用

20,000円(テキスト代及び受講経費)

※別途、施設実習の際に健康診断書(自己負担約10,000円程度・予防接種代)が必要です。

●場所

・土・日コース 第七岡部ビル(福岡市博多区)の予定

※変更の可能性あり

・平日コース 日本赤十字社福岡県支部(福岡市南区)

●申込期限

・土・日コース 7月14日(火)まで

・平日コース 8月10日(月)まで

※申し込みの際は、印鑑をお持ちください。

●申込・問い合わせ

町健康福祉課福祉係

Tel 934-12243

平成21年度 チャレンジクラブⅡ受講者募集

日頃忙しいお父さんやお母さんも、夏休みを利用して、親子のコミュニケーションを深め、思い出作りを試みませんか？

●活動計画

①7月22日(水) 10時～13時

・内容 助六まつりをしよう

・場所 しーず・うみ

②7月30日(木) 10時～13時

・内容 パーティーメニュー

・場所 しーず・うみ

③8月10日(月) 10時～12時

・内容 ヨガで体をリフレッシュ

・場所 中央公民館多目的室

※場所と時間は体験内容に応じて異なります。また、材料費等は実費徴収いたします。

●募集人員 親子20組

※応募多数の場合は抽選となります。

●対象

町内在住の小学生の親子

●締切

6月30日(火)

●申込・問い合わせ

町社会教育課地域活動指導員(安東)

Tel 933-2600

身体・精神障がい者 職業訓練生募集

●応募資格

身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳(①のみ)を所持し、公共職業安定所(以下「ハローワーク」)に求職登録を行っている方で介護を必要とせず身辺処理ができる方

●募集科目

①ビジネスパソコン初級科

②医療事務ⅠTビジネス科

●訓練内容

①ビジネスソフトを活用し、文書・表作成、プレゼンテーション等学び、マイクロソフト社公認の資格(MACS)取得を目指す。

②医療事務で必要なパソコンと医療の知識を学習。診療報酬請求事務能力認定試験の合格を目指す。

●訓練期間

①9月2日～11月27日

10時半～16時半(平日のみ)

②9月3日～11月27日

9時半～16時半(平日のみ)

●募集人員 各15名

※定員に満たない場合は中止

●訓練場所

①西日本新聞パソコン教室

西新校(福岡市早良区)

②えーるびあ久留米(久留米市)

●受講料 無料

※ただし、教材費、検定受験料は別途必要。

●募集期間

6月15日～7月30日

※願書はハローワークにあります。

●面接日時

①8月19日(水) 13時半～

②8月20日(木) 13時半～

※面接会場は訓練場所と同じ

●合格発表 8月26日(水)

●申込・問い合わせ

ハローワーク福岡中央

Tel 712-8609

糟屋地区体育大会(陸上競技) 出場者募集

年に1度、宇美町で開催される糟屋地区体育大会(陸上競技)の選手を募集しています。体力や走力に自信のある方の参加をお待ちしています。自薦・他薦問いません!

●日時 8月2日(日)

●会場 総合スポーツ公園

●参加対象 町内在住の高

校生以上の男女

●開催種目 100m、3000mの走種目、走幅

跳、走高跳、砲丸投など

※種目によっては選手選考を行います。

●申込締切 6月25日(木)

●申込・問い合わせ

宇美町体育協会陸上部(藤木)

933-2300(総合スポーツ公園)

はつらつ健康体操教室受講者募集

肥満の解消や生活習慣病

胃・大腸内視鏡検査

おがわクリニック

消化器内科・外科・肛門外科・眼科

宇美町四王寺坂1丁目29-5(四王寺坂バス停そば)
TEL 933-0758 URL <http://domc.jp/>

6月より眼科を新設(火・木曜午前中)



魚一筋九十年

会席承ります
鮮魚販売・お弁当
寿司・惣菜
ふく料理

(有)橋本鮮魚本店
〒811-2101
宇美町宇美4丁目9-23
Tel 932-0159

を防ぐための運動を楽しく体験してみませんか？

一日だけの教室なので、お仕事をお持ちの方やお忙しい方におすすめの教室です。みなさんのご参加をお待ちしています。

●日時

・午前の部 7月4日(土) 10時～12時
・午後の部 7月2日(木) 19時～21時

●場所 うみハピネス

●対象者 宇美町在住の方 ※平成22年4月1日現在で30歳以上64歳以下の方。

●定員 各20名

●受講料 無料

●申込期間 6月22日(月)～6月26日(金)

※定員になり次第締め切ります。

●申込・問い合わせ

町健康福祉課健康係(うみハピネス内)
Tel 933-0777

子どもの人権110 番強化週間

6月28日から7月4日までの一週間、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題のご相談を受け付ける相談電話を設置します。法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にお電話ください。

●相談電話番号
0120-007-110

●受付期間

6月29日(月)～7月3日(金) 8時半～19時
※ただし、6月28日(日)及び7月4日(土)は10時～17時

●問い合わせ

福岡法務局人権擁護部
Tel 721-4675

かすやドームプール利用のお知らせ

スポーツの振興と健康づくりの推進のために、7月1日から、かすやドーム(粕屋町)のプールを、年間を通して利用することが出来ます。(町が利用料金の一部を助成します)

利用には、事前に申請が必要ですが、詳しくは、町社会教育課までお問い合わせください。

●問い合わせ

町社会教育課
Tel 933-2600

福岡県求職者支援資金融資制度(ホッとローン)の貸付要件等が緩和されました

福岡県では、雇用情勢の急激な悪化による人員削減が行われている状況を踏まえ、「ホッとローン」の貸付要件等を緩和しました。(平成21年4

月15日より適用)詳しい内容は、福岡県労働政策課または福岡県内の九州労働金庫各支店にお問い合わせください。

●ご利用いただける人

経済環境の変動等で離職を余儀なくされた人で、次の要件をすべて満たす人。

- ①雇用保険法による一般被保険者であり、求職者給付を受給中(待期中及び給付制限中を含む)の方。(ハローワークに届出を行い、求職活動を行っている方)
- ②福岡県内に居住している方。
- ③離職時に世帯の生計を維持していた方。
- ④離職時の事業所に1年以上勤務していた方。
- ⑤保証機関の保証が得られる方。

●資金使途 生活の安定のために必要な経費等

●融資限度額 50万円

●融資利率 2.5%(保証料を含みます)

●返済期間 5年以内

●返済方法 毎月元利均等返済(6ヶ月以内の据置期間を設定できます)

●取扱金融機関 九州労働金庫福岡県内各支店

●問い合わせ

福岡労働局労働政策課
Tel 643-3587
九州労働金庫本店営業部または県内の最寄りの各支店本店

Tel 714-7031

検察審査会をご存知ですか？

交通事故、詐欺、脅しなどの犯罪の被害に会い、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない…。

このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。お気軽にご相談ください。費用は無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ 福岡第一・第二検察審査会事務局

Tel 781-3141

30代の正社員就職を応援します！

「福岡県30代チャレンジ応援センター」を設置しました。

●場所 エルガラオフィ

スビル12階(福岡市中央区)

※福岡県若者しごとサポーターセンター内に併設。

●利用時間

・平日 10時～19時

・土、日、祝日 10時～17時

●対象者 概ね30歳以上39歳以下の求職者

●業務内容

- ①個別カウンセリング
- ②基礎研修(ビジネスマナー・OAスキルの取得)
- ③専門研修(正社員就職に向けた専門知識の習得)
- ④就職支援(合同会社説明

霊峰・若杉山に抱かれて眠る、緑豊かな公園墓地

ゆうせき
博多霊苑

フリーダイヤル
通話料無料

0120-487-390

携帯・PHSも
ご利用可能

癒しの雰囲気を取り込んだ、光そそぐ斎場です。

しおん
斎場 紫恩
葬儀・佛壇・佛具の
やまだ



TEL 931-1000

http://www.saijousion.com/

会の開催、トライアル雇用へのチャレンジ促進)

●問い合わせ
チャレンジ応援事務局
Tel 716-10557

旧日本赤十字社救護看護婦等に書状を贈呈します

先の大戦で戦地等に派遣され戦時衛生勤務に服した「旧日本赤十字社救護看護婦」、「旧陸海軍従軍看護婦」の方々(慰労給付金受給者を除く)に対して、その御苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しております。

請求期限が、2年間延長され、平成23年3月31日までとなりました。

●問い合わせ 総務省大臣官房総務課管理室業務担当
Tel 03-5253-15182

宇美町国保特定健康診査(特定健診)のお申込みはお済ですか?

宇美町国民健康保険では、40歳から74歳の被保険者等を対象に特定健康診査(特定健診)を実施しています。特定健康診査(特定健診)には受診率の目標が定められており、目標が達成されなかった場合は、後期高齢者医療制度に対して負担している拠出金が加算される

ため、宇美町の国保運営に大きな影響を及ぼします。

対象の方でまだお申込みが済んでない方には、再度案内通知を送付しております。健康増進、国保の健全な運営のためにも、受診にご協力をお願いいたします。

●問い合わせ

・制度について
町住民課国保年金係
Tel 934-2241
・検査内容について
町健康福祉課健康係
Tel 933-10777

社会保険労務士による年金定期便相談を行います

年金定期便が届いた方を対象に相談窓口を開設します。相談は社会保険事務所に委託を受けた社会保険労務士が対応しますので、お気軽におこしください。

●持参するもの
年金定期便、年金手帳
※厚生年金の記録に疑義がある場合は当時の給与明細等。代理の方がご相談される時は、「委任状」と代理の方の身分証明書。

●日時 6月23日(火)、7月14日(火)、8月11日(火) 9時~17時

●場所 役場2階第3会議室

●問い合わせ
町住民課国保年金係

Tel 934-2241

「心と体の発達」巡回教育相談のお知らせ

「心と体の発達」巡回教育相談では、お子さまの心と体の発達状況について心配なさっていることや不安に思われていることについて専門家が相談に応じます。

●相談日時
7月23日(木) 9時~12時

●申込期限
6月29日(月) 17時まで

●相談会場
古賀市保健福祉総合センター

●申込・問い合わせ
町学校教育課
Tel 934-2245

平成21年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験のお知らせ

●受験資格
昭和63年4月2日~平成4年4月1日生まれの方

●試験の程度
高等学校卒業程度

●受付期間 6月23日(火)~6月30日(火)

※郵送の場合は6月30日の通信日付印有効

●申込先
希望する受験地の人事院地方事務局(所)

●第1次試験 9月6日(日)

●問い合わせ
香椎税務署総務課

Tel 661-1031

福岡国税局人事第二課
Tel 411-0031

介護支援専門員(ケアマネージャー)実務研修受講試験の実施について

●試験日 10月25日(日)

●試験会場
福岡大学・福岡教育大学・九州女子大学

●申込書配布時期 6月25日(木)~7月31日(金)

●申込書配布場所
役場健康福祉課福祉係・県各保健福祉環境事務所・県庁介護保険課・アクロス福岡2階文化観光情報ひろば

●申込期間
7月31日(金) 消印有効

●問合せ
福岡県保健医療介護部介護保険課
Tel 643-3322

希望学園ケアホームが完成しました

創設30周年の節目の年に、新たな事業としてケアホームを開設しました。これからも誠心誠意福祉事業に取り組み、地域の方々により豊かなサービスの提供ができるものと信じております。

●問い合わせ 社会福祉法人相互福祉会希望学園
Tel 933-10101

KUMON

自学自習力を付ける! 中学・高校で差が出る!!

算数・数学、英語、国語

繰り返し学習が習慣になり、学年を越えた学力を付けることができます。

対象：幼児・小学生・中高生

夏の特別学習受付中!! 下記教室までお問い合わせください。

宇美センター教室
宇美4-2-10木村ビル2F
Tel 957-6615 (教室)
Tel 932-8433 (自宅)
指導者：荒木

四王寺坂教室
四王寺坂3-6-21
Tel 932-8433 (教室)
Tel 932-8433 (自宅)
指導者：荒木

宇美はるだ教室
原田下区公民館
Tel 090-1345-8634 (教室)
Tel 934-3180 (自宅)
指導者：須原

宇美東教室
宇美東1-4-10
Tel 933-7828 (教室)
Tel 938-2620 (自宅)
指導者：伴

桜原教室
桜原1-9-1
Tel 090-4589-8301 (教室)
Tel 441-7122 (事務局)
指導者：岩隈

7月の保健事業

◎問い合わせ 宇美町健康福祉課
(健康係) Tel 933-0777

1日 (水)	高齢者健康相談	老人福祉センター(くすの社) 13:30～15:00
3日 (金)	BCG接種 おおもね生後3か月から6か月未満	うみハピネス 受付 13:30～14:00
	親子オープンルーム	うみハピネス 受付 10:00～10:30
7日 (火)	3歳児健康診査 ※平成18年6月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
8日 (水)	たまごサロン(栄養)	うみハピネス 受付 9:40～10:00
9日(木) ～13日(月)	特定健診・がん検診 ※予約者のみ受診	
14日 (火)	1歳6か月児童健康診査 平成20年1月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
15日 (水)	たまごサロン(生活)	うみハピネス 受付 9:40～10:00
17日 (金)	高齢者健康相談	老人福祉センター(くすの社) 10:00～11:30
18日 (土)	のびのび育児相談 ※予約制	うみハピネス 10:00～12:00
21日 (火)	7か月児健康診査 ※平成20年12月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
22日 (水)	赤ちゃん教室 ※平成21年5月生まれ	うみハピネス 受付 13:00～13:30
23日 (木)	健康栄養相談 ※予約制	うみハピネス 10:00～15:00
28日 (火)	4か月児健康診査 ※平成21年3月生まれ	うみハピネス 受付 13:30～14:00
	親子オープンルーム	うみハピネス 受付 10:00～10:30

休日の外科医

病院が変更になることがありますので、
電話等で確認のうえ受診してください。

7月5日(日)	おがわクリニック	Tel 933-0578 宇美町四王寺坂1丁目29-5
7月12日(日)	片井整形外科病院	Tel 938-4860 粕屋町大隈132-1
7月19日(日)	合屋クリニック	Tel 936-5839 志免町志免迎田1686-1
7月20日(祝)	上野外科胃腸科病院	Tel 935-0316 志免町志免2丁目10-20
7月26日(日)	須恵外科胃腸科病院	Tel 936-2355 須恵町植木609-3

休日の内科・小児科、歯科診療は

粕屋中南部休日診療所へ

久山町久原3168-1(県道35号線深井交差点そば)
Tel 652-3119

診療時間 9:00～17:00

※内科・小児科は、内科のみ、小児科のみとなる
場合があります。

救急医療情報センター

Tel 471-0099(24時間体制)

症状に応じた医療機関を、24時間体制で紹介。
夜間・休日に診療可能な病院の情報はもちろん、
平日の日中に「〇〇町の△△に住んでいます。近くの
耳鼻科を教えてください」といった質問にも答えて
くれます。

上水道の漏水は指定業者へ

◎問い合わせ 宇美町上下水道課 Tel 934-2224

月	日	日直	電話番号	月	日	日直	電話番号		
6	14	15	藤木良弘設備(株)	932-1254	7	8	9	宇美設備	932-2443
	16	17	(有)黒木設備	933-4951		10	11	(有)三光設備	932-4885
	18	19	合屋製作所	932-1331		12	13	藤木良弘設備(株)	932-1254
	20	21	(株)荒木設備	932-6900(夜間090-2501-4580)		14	15	(有)黒木設備	933-4951
	22	23	ハヤシ設備	932-5586		16	17	合屋製作所	932-1331
	24	25	空調サービス	933-1977		18	19	(株)荒木設備	932-6900(夜間090-2501-4580)
	26	27	横田設備	933-4104		20	21	ハヤシ設備	932-5586
	28	29	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079		22	23	空調サービス	933-1977
6/7	30	1	(株)藤木商会	932-1757		24	25	横田設備	933-4104
	2	3	潮管工設備(株)宇美営業所	922-8180(夜間924-0185)		26	27	(有)粕屋ガス保安設備	932-0079
	4	5	(有)大成管工	932-3119		28	29	(株)藤木商会	932-1757
	6	7	(株)光商会	932-0682		30	31	潮管工設備(株)宇美営業所	922-8180(夜間924-0185)

【注】役場業務時間終了後、土日祝日および夜間の水道管修理については、上記の指定水道工事店もしくは、障子岳浄水場(Tel 932-0252)にお知らせください。なお、メーターから家庭内の修理については、有償の個人負担です。個人負担となる修理を依頼される場合は、指定水道工事店より事前に修理金額を確認されることをお勧めします。

7月のカレンダー

7月の夜間窓口は15日（水）20時まで

住民課、健康福祉課（福祉係）、税務課が通常業務です。

日	月	火	水	木	金	土
7月の日曜納税窓口 ●日時 7月26日 8時半～17時15分 ●場所 役場税務課 ●問い合わせ 町税務課 TEL934-2242	【弁護士相談日】 7月25日（土） ※要予約6名まで 【心配ごと相談日】 7月8日（水）、25日（土） ●場所 老人福祉センターくすの杜 ●問い合わせ 宇美町社会福祉協議会 TEL931-1008		01 宇美東中学校 子育てサロン 宇美東中学校2階 コミュニティ室 10:00～14:00	02	03	04
老ゆす 05 宇美町消防団 ポンプ操法大会 宇美東小学校 開会式 8:00～ 競技 8:30～	し歴ハ 06 公体研 図生	07	ゆ 08 とんとなのおはなし会 図書館おはなしの部屋 10:30～11:00	09	10	ゆ 11 宇美町人権問題啓 発講演会 宇美町立中央公民館 13:30受付 14:00～16:00
老しす 12	歴ハ研 13 公体図 生	14	15 宇美東中学校 子育てサロン 宇美東中学校2階 コミュニティ室 10:00～14:00 夜間窓口 役場住民課、税務課 健康福祉課(福祉係) 17:15～20:00	16 介護保険被保険者証 交付説明会 役場2階大会議室(右) 10:30～12:00	17	ゆ 18
老ゆす 19	老しハ 20 ゆす	歴研図 21 公体生	22 とんとなのおはなし会 図書館おはなしの部屋 10:30～11:00	図 23	24	ゆ 25
老ゆす 26 日曜納税窓口 役場税務課 8:30～17:15	し歴ハ 27 公体研 図生	28 一般献血 役場多目的ホール 9:30～11:30 12:30～15:30	29	30	31 固定資産税/国民健 康保険税 第2期納 期限	

防災行政無線が聞き取りにくい！

☆そんな時は… ☎0120-898-255 にダイヤルしてください。防災行政無線の内容が確認できます。

休館マ ーク一 覧

老	老人福祉センター くすの杜	TEL933-1111	公体	中央公民館・各体育施設	TEL933-2607
し	しーず・うみ	TEL932-0365	研	まなびや・うみ	TEL933-2607
歴	歴史民俗資料館	TEL932-0011	ゆ	子育て支援センター・ゆうゆう	TEL957-6450
ハ	うみハピネス	TEL933-0777	す	こども療育センター・すくすく	TEL934-3933
図	図書館	TEL932-0600	生	生涯学習センター	TEL933-2600

原田小学校おすすめメニュー

高野豆腐をおいしくアレンジ！！
高野豆腐の八目煮



○材料（4名分）

・高野豆腐	25 g	・干し椎茸	中 2 枚
・豚肉スライス	60 g	・しらす干し	5 g
・ベーコン	30 g	・絹さや	20 g
・炒め油	適量	・砂糖	大さじ 1
・たまねぎ	中1/2個	・醤油	大さじ 3/2
・にんじん	中1/4本	・酒	小さじ 1
・こんにゃく	50 g	・水	1/2カップ

○作り方

- ①高野豆腐は、もどして1.5cmのサイコロに切る。
- ②たまねぎはスライス、にんじんはいちょう切り、干し椎茸はもどしてせん切りにする。
- ③こんにゃくは下ゆでし、高野豆腐と同じ大きさにちぎる。
- ④絹さやは、ゆでて冷ましておく。
- ⑤豚肉は3cm幅、ベーコンは1cm幅に切り、油で炒める。
- ⑥②③の材料を入れ、軽く炒めたら分量の水、調味料を入れて煮る。
- ⑦高野豆腐を入れ、さらに煮含める。
- ⑧皿に盛りつけ、いれどりに絹さやをそえる。

いきいきリサイクル情報

～不用品を有効に活用して、資源の節約とごみの減量に取り組みましょう！！～

■ゆずります

○なし

■ゆずってください

○6畳用蚊帳(蚊屋)

【申込みできる方】

町内在住者(営利目的の方や団体を除く)

※「ゆずってください」の品物をゆずってくださる方は、「町環境課」窓口にてお申し出ください。

【いきいきリサイクル情報に掲載したい方は】

1. 不用品をゆずりたい人は、不用品の写真をお持ちのうえ「町環境課」へお越しください。
2. 不用品をゆずってほしい人は、「町環境課」へお越しください。

■申込・問い合わせ 町環境課 TEL934-2226

後期高齢者医療保険料の通知書を送付します

○平成21年度後期高齢者医療の年間保険料額を7月中旬に通知します。

平成21年度(平成20年中)の所得金額から、後期高齢者医療保険料の年間保険料を計算し、「保険料額決定通知書」を7月中旬にお送りします。(これは、平成21年度の所得金額が6月に確定する為で、7月中旬に送付となります)

○保険料の軽減措置(均等割の軽減)

所得の少ない世帯に属する方は、世帯の所得に応じて均等割が軽減されます。

軽減割合	軽減後の均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者及び世帯主の軽減対象所得金額の合計
9割軽減	5,090円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
7割軽減	15,280円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	25,467円	【33万円(基礎控除額)+24.5万円×被保険者(世帯主を除く)数】以下
2割軽減	40,748円	【33万円(基礎控除額)+35万円×被保険者数】以下

7割軽減に該当する方は、平成21年度は8.5割軽減となります。また、後期高齢者医療制度に加入する前日まで、※社会保険の被扶養者であった方は、平成21年度は均等割額を9割軽減します。(※社会保険とは…全国健康保険協会管掌保険、組合管掌健康保険、船員健康保険、共済組合保険をさします。国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません)

●問い合わせ 町住民課国保年金係 TEL934-2241

空とぶくじら幼稚園では“からだ”と“あたま”と“こころ”のバランスを重視した保育をおこなっております。

認定こども園
空とぶくじら幼稚園うみ園
TEL:092-934-0048

体力 知力 心力

人に深く、暮らしにあたたかく。株式会社まつだ

ハトプラザ宇美
☎092-932-4444
福岡県糟屋郡宇美町大字宇美3537-1

あんしんサポートシステム MCLUB

人の動き(平成21年6月1日現在) ●世帯数…14,278(+37) ●人口38,045人(+25) ●男…18,462人(+16) ●女…19,583人(+9)

広報うみ ◆発行 平成21年6月15日 ◆編集 宇美町総務課 〒811-2192 福岡県糟屋郡宇美町宇美五丁目1番1号

TEL 092-932-1111 FAX 092-933-7512 町ホームページ <http://www.town.umi.fukuoka.jp/>